「災害時等における応急対策業務に関する協定」
７社と協定締結しました

～　限 ら れ た 水 資 源 を 有 効 に　～

水資源機構（以下「機構」という。）では、令和２年３月５日から「災害時等における応急対策業務に関する協定」を締結して頂ける企業の追加公募を行い、７社と協定締結を行いました。

本協定は、災害（地震・豪雨等異常な自然現象、大規模な事故災害及び長期間にわたる異常渇水等）発生時に機構が関東管内で所有する配備機材の運転・輸送・設置等を行うことにより、被災地における被害の拡大防止と、被災地の早期復旧等に資することを目的としています。

今回の協定締結により、災害時の体制の一層の充実、強化を図り、今後の災害時の対応に備えていきたいと考えています。

【協定の概要】

業務実施範囲：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都（離島を含む）以上の各都県内とする。ただし、必要に応じて、協議のうえ当該実施範囲を拡大できる。

業 務 内 容：災害発生時に機構が各地に所有している配備機材の輸送・設置・運転操作等を行う。

協 定 の 期 間：令和２年７月１日から機構又は協定締結企業が解除を求めるまでの間

【協定締結企業】

別紙のとおり

水がささえる豊かな社会
独立行政法人
水資源機構

令和２年７月１日

独立行政法人　水資源機構

発表記者クラブ
水資源記者クラブ、竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先
独立行政法人 水資源機構 住 所：埼玉県さいたま市中央区新都心１１－２ 電 話：総務部広報課 篠原、松岡　０４８（６００）６５１３ 危機管理監付 鵜沢、田作　０４８（６００）６５４４

別紙

「災害時等における応急対策業務に関する協定」締結企業

株式会社拓乃総庭
加藤建設興業株式会社
株式会社山勝建設
株式会社　光建
ノダック株式会社
大成建設株式会社
株式会社大澤土木工業